

2. 13高レベル放射性廃棄物の東洋町持込に反対する 町民決起集会に向けて

呼びかけ檄文

平成19年2月6日

東洋町の全町民各位

呼びかけ人 高知県安芸郡東洋町大字白浜 123 番地 5

広田正稔

電話 29-2138

高知県安芸郡東洋町甲浦 15-2

田島 毅三夫

電話 0887-29-2488

東洋町の皆さん、来る2月13日(火)13時30分に東洋町役場前広場に集まってください。

東洋町へ高レベル放射性廃棄物を持ち込もうとする田嶋町長に抗議します。

この企てをやめてもらうために町長に談判をするのです。

私達、東洋町の生きとし生けるもの、動物も植物もそして、私たちの父祖の霊も、郷土が放射能で汚染されることを拒否します。

本年1月25日、高知県のわが田嶋町長は突然、この核廃棄物埋設の調査地として東洋町全域を原環機構に自由にさせる「応募書」を提出しました。

応募することに反対する署名が町民の60%を超えていました。

町会議員の過半数が反対していました。町職員の大半も反対に違いありません。

周辺の市町村も反対です。高知県、徳島県の知事も反対です。

みんなが反対する中で、田嶋町長のこの独断専行です。正気の沙汰とは思えません。

この時から、私たちの運命は一変しました。

核廃棄物を受け入れるのかどうか、考えもしなかったことを突きつけられたのです。これだけは、じっと黙っているわけにはいきません。発言し行動しなければならなくなりました。県外に出ている兄弟や子供や親類らが心配しています。

一生に一度は断固とした姿勢を示すことも必要です。何億円積まれても譲れません。

故郷を守ろう。父祖の地をいつまでも平安にしておこう。

南海地震が確実に襲来するこの地方の地に広島・長崎原爆の何千倍もの高濃度放射性物質を安全に貯蔵することなどは考えられないことです。

高レベル放射性廃棄物の持込を禁止する条例制定など有効なあらゆる手段を講じます。

郷土の野と山と、海と空を守るために私たちは立ち上がります。何ものにも恐れません。

2月13日に町役場に来てください。正々堂々と抗議行動をいたします。

期日:平成19年2月13日(火) 13時30分

場所:東洋町役場前広場